

守教委発第 649 号
平成29年11月2日

守谷市図書館協議会
委員長 長谷川 登代 様

守谷市教育委員会



守谷市立図書館等の運営に対する評価及び今後の運営体制について（諮問）

守谷市立図書館は、「民間でできることは民間で」の考えのもと、質の高い行政サービスの提供と行政経費削減のため、図書館流通センター・常総ビル整美共同事業体と守谷中央図書館及び分室（市内4公民館図書室）の管理に関する基本協定書（指定期間：平成28年4月から平成31年3月までの3年間）を締結し、平成28年4月1日から指定管理者による図書館等の運営を行ってまいりました。

つきましては、第1期の指定管理期間の満了に伴い、より良い守谷市立図書館等の運営のため、貴協議会の意見を伺いたく、下記のとおり諮問いたします。

記

1 諮問事項

- (1) 守谷市立図書館等の運営に対する評価について
- (2) 守谷市立図書館等の平成31年度からの運営体制について

2 諮問期間 平成29年11月2日から平成30年3月30日まで